

2010年11月26日 テックマークジャパン株式会社 http://www.techmark.co.jp

長期延長保証(ワランティ)を提供するテックマークジャパン

株式会社宅都管理のオーナー向けに住宅設備保証を提供開始

長期延長保証(ワランティ)制度を提供するテックマークジャパン株式会社(本社:東京都墨田区代表取締役社長:将積保博)は、2010年12月1日より、賃貸住宅向けの設備機器保証「**リビングワランティ®**」を、関西を中心に展開している株式会社宅都管理(本社:大阪府豊中市代表取締役社長:藤田幹人)に提供を始めます。

テックマークジャパンが株式会社宅都管理のために開発した「**リビングワランティ**®」プログラムは、同社が管理契約を締結している新築および既築の賃貸住宅オーナー向けです。オーナーは毎月保証料を支払うことにより、住宅設備機器に自然故障が発生した際、無償修理を受けることができます。対象製品にはガス給湯器 (or電気温水器)、エアコン、インターホン、換気扇、IH クッキングヒーター、ガスコンロ、温水洗浄便座、浴室乾燥機があります。

テックマークジャパンは複数の大手損害保険会社と提携し、リスクヘッジをしているため、経営基盤の安定した延長保証会社として、多くの企業のビジネスを 15 年以上サポートしてきました。今後も積み重ねてきた質の高い経験を活かして、より多くの企業及びエンドユーザーに対して、当社の運営方針でもある「あんしんとしんらい」のサービスを提供していくことに努めてまいります。

「**リビングワランティ**®」とは、賃貸住宅オーナーが所有する住宅の戸室に設置する住宅設備機器のメーカー保証終了後も同じ保証を延長するプログラムです。オーナーはこのプログラムを導入することで、自然故障発生時の突発的な修理費用の支払いを抑え、また毎月の保証料を必要経費として計上することで、安定した収支の賃貸経営が図れます。また制度を導入した不動産管理会社は、自然故障発生時のオーナーへの説明や承諾を簡略化でき、修理発生時の迅速な対応等が可能となるため、サービスの効率を高めることができます。

【詳細をご希望の方は下記お問い合わせ先までご連絡ください】 テックマークジャパン株式会社

e-mail:techmarkj@chartis.co.jp tel:03-5619-2200